

日時：令和4年2月8日（月） 14：00～15：30

場所：ウェブ会議（Zoom会議）近江八幡市役所4階 第3・4委員会室

出席者：塚本部長、西川副部長、寺町委員、岡田委員、東森委員、中村（公）委員、石黒委員
大西委員、谷委員、中島委員、中村（君）委員、奥野委員、森田委員、今西委員
（14名）

事務局（長寿福祉課、介護保険課）

傍聴者：なし

1 開会

2 部会長・副部会長の選任

部会長：塚本 鋭裕 委員

副部会長：西川 昭一郎 委員

3 審議事項

事務局	部会の議事進行につきましては、「近江八幡市総合介護市民協議会の運営等に関する規則第9条」及び「近江八幡市介護基本条例第14条」の規定に基づき、部会の議長は部会長が務めることとなります。 それでは、塚本部長よりお願いいたします。
部会長	それでは規程に基づく議長を務めさせていただきます。議事の進行につきましては皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事の終了については15時20分から30分ぐらいですので、スタートから1時間半前後で終わるということを目指して進めていきたいと思っております。では、最初に事務局から、会員の出席状況について報告をお願いします。
事務局	ご報告いたします。高齢者福祉部会の委員数は16名です。只今の出席者数は、14名で、本日はご欠席ですが委任状をいただいておりますのが、1名です。合わせて15名となり、「総合介護市民協議会の運営等に関する規則第9条」及び「介護基本条例第14条」の規定による、定足数である過半数の8名を超えておりますので、本部会は成立していただきますことをご報告申し上げます。
部会長	事務局から本部会の成立についてご報告がありましたので、順次次第に基づいて進めさせていただきます。 それでは審議事項に入りたいと思っております。本日の議事は、第8期総合介護計画目標達成に向けた取り組みと指標、方向性について項目ごとに事務局から説明をいただき、委員の皆様にご質問やご意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは事務局から説明をお願いいたします。
事務局	○資料1に基づき、「方向性1 生きがいづくりと活躍の場の確保」について説明

- 部会長 それでは、ただ今、資料1の1ページから5ページの「方向性1 生きがいつくりと活躍の場の確保」について、事務局から説明がありました。皆様方からこの内容についてのご質問やご意見などがありましたらお願いします。
- コロナ禍における老人クラブの現状についていかがでしょうか？
- 委員 昨年度はコロナで活動がありませんでした。今期は老人クラブ離れが深刻になっているので、魅力のある老人クラブをしたいと思います。老人クラブでは、フラワーアレンジメントやヨガ、寄せ植え教室など、様々な取組をしております。みなさんに参加いただいて、老人クラブの良さをみなさんに知ってもらうために、一年間頑張ってきました。また来期も頑張りたいと思います。
- 部会長 生きがいつくりとして、いろんな活動、趣味的活動というのは、とてもある意味重要だと思っています。一律に同じ活動をたくさんの方がするのではなく、同じ趣味や興味関心があるものを小さな単位でも活動として築いていくことが、参加することや外へ出る機会に繋がります。サロンなどの小型版、小単位で趣味的活動から積極的に入っていきこともできるので、そういった活動を紹介していくということは重要だと思います。
- サロン活動がうまく展開できているところは、老人クラブの加入率が上がるという事例もあります。サロンに参加する方の中で、老人クラブに参加している方が、そのサロンで知り合った方を仲間に声をかけて一緒に参加することによって、一歩二歩引いていた方が老人クラブに加入し、より一層元気になれる状況も生まれてきていると思うので、そういう意味からも、サロンと老人クラブが結び付いて、連携して活動していくというのもありだと考えます。
- それ以外の方いかがでしょうか。最近の介護予防や生活支援というところで、現状気になることはございますか。
- 委員 いきいき百歳体操については、このコロナ禍で最初の頃よりは実施されているところも多いですが、まだ活動を自粛しているところがあります。
- 部会長 こういった活動は特にどうしても一歩も二歩も引いてしまうのが現状だと思います。せっかく今まで築いてきたサロンなどの活動に地域の高齢者の方々が参加するという動きができてきつつあったところで、コロナになり活動が停止し、また引きこもり、閉じこもりという状況と同時に、コロナをきっかけとした高齢者のうつ状況が少し広がってきているのも現状です。虐待とか、うつへの影響をもう少し意識していただいた中で、やれる範囲内から活動し、もう一度再開していくことが重要だと感じています。人の生きがいというのは、周りから承認されて、それぞれの役割を持って活動していくことだと思います。家庭や地域のきずなが薄くなってきている中で、サロンやカフェなどが一つの結びつきにもなっています。老人クラブもそうだが、そういったものにもう一度繋げていくことが大事です。今の方向性、生きがいつくりを今一度、みんなで見極めていかないといけないと思います。
- コロナ禍で縮小傾向になっている中で、何を生き甲斐に思って、この状況下の中での活動を少しでもうまくやれている、一生懸命やっている人たちの状況を一つの成功事例として出していく作業も必要。数値だけではなく、そういった一つ一つのうまくやられている

方々の活動を評価しつつ、それをいかに情報提供していくか、参考にさせていただくかというような取り組みに変えていくのも、ある意味、裾野を広げる、また、コロナ禍で1回止まってしまったものをもう一度始めていただくことで生きがいづくり活動に繋がっていくと思います。

では、次の項目について、事務局より説明願います。方向性1と方向性2と連動して見ていただこうかと思えます。

事務局 ○資料1に基づき、「方向性2 介護予防の拡充による健康寿命の延伸」について説明

部会長 今回の方向性2の説明された部分を含め、もう少し補足が必要な点、確認しておきたい点、感想でも結構ですので、ご質問ご意見を含めて挙手をしていただき、皆さんで共有していきたいと思えます。いかがでしょうか。

委員 商助事業者の居場所提供事業所数、15ヶ所、31ヶ所と書いているが、この辺はどんな形での取り組みなのか、その商助事業者がどの程度関わっているのかお聞きしたいです。
また、予防プランにインフォーマルサービスが位置付けているプランの率70%になっていますが、どのようなインフォーマルサービスか、また、どんなものが多かったり、導入されているなどありますか。

部会長 そうですね。気になる場所ですね。事務局や地域包括、いかがでしょうか。

事務局 プランに位置づいているサービスとしては、100歳体操という活動を予防の活動として推進しており、総合事業や様々な介護サービスを利用して、機能回復された後に利用される場としてしっかりつないでいくことを進めています。プランとして位置づいているものについては、いきいき百歳体操が非常に多いが、趣味活動や地域の方の生活支援のサポートなどがプランの中に位置づいている状況です。

委員 商助事業について、商助事業所事業者の居場所提供事業所数が15ヶ所になっているが、どんな感じで居場所を提供されていますか。どの程度そこに出掛けられているのか教えてください。

事務局 商助には様々な事業所が登録していただいています。例えば、店舗を構えておられる事業者では、店舗の一角をサロンにされていて、高齢者の方が自由に来られて話をされている事例もあります。

委員 そこには全く自主的に高齢者の方が来られているのですか。例えば、保健師さんがその場所に行っているのですか。

事務局 今のところそういった取り組みはしていませんが、ボランティアさんが主体となって体操をされているところはあります。

委員 店舗の空きスペースなどを利用して、居場所として自由に集まってもらうために、居場

所として提供できるお店や企業を商助登録し、そこに高齢者が集まるよう生活支援コーディネーターが活動しています。

生活支援コーディネーターが商助事業者を見つけに地域を回っているが、既に事業者が高齢者のために、様々な取り組みをされていることが多いです。

事業者に改めてこれは商助に値する活動だと声を掛けると、更に高齢者に優しい取り組みをされ、商助という意識が高齢者を支える、そういう原動力にもなっていると思います。

部会長 他の方はいかがでしょうか。

委員 今回の提案なり方向性を示された介護予防については、専門的な見解から申しあげられたので、心強く思います。

まちづくり協議会というのはさらに具体的な事業、活動をしています。その一つに介護予防に大きく繋がる取り組みを昨年から計画しています。聞きなれない言葉ですが「回想法」です。例えば、今この時期でしたら、豆アンカ、湯たんぽ、カイロなど、今の高齢者が昔、日常的に使っていた品物、生活道具をもう一度引っ張り出してきて、それを目の前に並べて、皆さんでサロンの席で話し合おうと、話に花が咲き認知症を患うその直前の方も生き生きと話され会話に入られます。そして、週1回のサロンですが、毎日が楽しい、その日が楽しいという生きがいを求めてこられます。この事業、活動は過去にアメリカの学者が実証済みであり、それが日本で研究され、滋賀県では甲賀市土山を中心に実施されています。そこへ研修に行き、活動を進めようとしたのですが、今はコロナで今は停止されています。少しずつ進めていき、地域の昔の行事やしきたりなどを、ふすま2枚ぐらいの絵屏風に仕上げることを目標にしています。

単なる物を作ること、昔の思い出を出すだけではなく、その中で、高齢者の生きがいが再び目を覚ますという活動をしています。参考になれば、皆さんまた声をかけていただきたいです。

委員 まちづくりとしても高齢者のサロンの中で、回想法を一つのきっかけで展開を広げているとすすめられています。それが昔の行事など文化のようなものに繋がるといい。屏風にも繋げていくこともいいと思います。

次に、プランの中でインフォーマルサービスが7割近く結びついているとのことですが、ケアマネジャーの立場からインフォーマルサービスの結びつきについてご意見ご感想、報告いただけますか。

委員 今、おっしゃったみたいにインフォーマルサービスに繋げるようにケアマネジャーも意識していますが、実際のところは、このコロナ禍でいきいき百歳体操などの行き場所がなくなっている方が多く、課題であると感じています。開催されていないものは行きようがない。今コロナがどういうものかわかりだしてきているとは思うので、どの程度になれば、参加、開催ができるのかがある程度明確になると、住民の方も安心されると思います。

委員 説明の中で通いの場の整備に関して、備品等購入費の助成制度を設けたということですが、コロナ禍において助成制度の活用状況について報告いただきたいです。

事務局

現在のところ相談いただいたのが10件ほど。申請があったのが1件。

相談のみのところには、補助金の要件に合わなかったり、コロナの状況がひどくなり緊急事態宣言が出たことで計画の予定が変わったようです。

今年度は1件の申請だが、今後も取組を継続したいと考えており、どこにニーズがあったのか把握し検討していきます。

部会長

あまり要件が厳しいとハードルが高くて使えない、やろうと思っているものがモチベーションを下げる要因になるので、むしろハードルを低く、基準やマニュアルを見直しもあり得ると思います。大西委員がやろうとしている回想法サロンが、何かこの制度を活用して負担なくできるといいと思います。

もう一点が、地域リハビリテーションの専門職がサロン通いの場に介入する部分はとても大事だと思う。専門職が介入することによって専門的な評価をしていただくことができると、利用者のモチベーションが上がります。また、自分の体力の現状を知ることにも繋がりが、予防的な視点にも繋がると思います。積極的にサロン等にリハビリテーション関係の職員が出て、参加する利用者の評価に繋げ、その評価結果の評価だけでなく、良い結果については情報共有することで、他のやり方やサロンを活用することで、機能が維持されることを住民に発信すると良いかなと思います。

それでは、続いて次の項目について、事務局より説明願います。

事務局

○資料1、資料2に基づき、「方向性3 安心して暮らせる環境やしくみづくり」について説明

部会長

たくさん你的生活支援の範囲のサービスの説明でもありましたが、皆様の中で気になる点や質問しておきたい点はございますか。または、こうしていくべきではないか、というようなご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

細かなところまでしっかり十分配慮され現状はされているかと思いますが、リハビリの専門職という点から言うと、どうしても職能団体の活動をうまく十分資源を活用できる状態ではなくて、恐らくそれぞれの病院や事業所など、協力していただける方々との連携の中で動いているという印象を持っています。従って、協力していただける医療機関とか、そういうところをいかに増やしていくか、その中で様々な事業に協力していただける方々を増やしていくか、というところで、ずっと行き詰っているような印象を持っています。

サロン等への評価という点では、私どもの市ではそういった事業をやっていて、40、50近いサロンに年間3回ほど評価に伺い、様々なビデオを使ったり骨粗鬆症などの検査を実施しながら、現状を利用者、参加者にフィードバックして、あるいは注意点を伝えるような事業をしています。

近江八幡でも協力されている医療機関が多々あり、細かな努力はされていると思うので、そういった事例も紹介していただければと思います。

部会長

そのような取組がなぜ大事かということ、2025年問題である。後期高齢者に団塊世代の方がなってくると、様々なことに関心が高い方が増えてくるので、自分の体の評価を専門職にしてもらえるのは非常に参加する意味合いも高くなり、また、その活動への目標も出

てくるなど、継続性にも意味がでてくると思います。互助に任せるのではなく、公助と連動していく仕組みをどう作るのかはこれからです。互助だけに任せるっていうのも難しいだろうと思います。いい事例を取り入れていくために、できるところから協力してくれる医療機関などと連動しながら、小さくても一つずつ丁寧にやるのが重要だと思います。

なかなかうまく医療や専門機関が結びつかないところでは、圏域のうち地域ケア会議とかケア推進会議は、資料の結果効果のところでも書かれているが、ここを少し丁寧に、これからコロナが治まってきたら積極的に進めていくことに、専門機関との連携が出てくると思います。今の段階では、すぐやれるような準備として、関係者や行政機関や地域包括などで戦略を練っておかないと、時期を期してしまうと思う。やるとしたらどういうテーマで、どういう形でやるのかをきちっと決めて進めていくことが今重要なのだと先ほどの委員の話を聞いて思いました。

部会長

その点では今、PT OT ST が連携した協議体を持っているので、先日もそこで、地域ケア会議をテーマにした研修会をさせていただき、たくさんのスタッフが、そこに興味を持って声をかけてもらえれば参加できるという状態は着実に整えていっているところ。ただ、やはり若いスタッフがほとんどで、それぞれに所属機関があり、そういう点ではやはりその協力を得ながら、個々は着実に準備を進めているというのが今の現状です。

私の方から1点だけ、認知症高齢者の事前登録などされていますが、位置情報提供サービスが全然広がっていかない。QRコードもあるが、もっと早い段階で発見するという意味では、もう少しここが広がるために、何が必要なのかを検討して取り組み、効果的に運用できるように考える必要があると思います。

それでは、議事の審議については、以上となります。議事進行へのご協力ありがとうございました。この後は事務局で進行をお願いします。

4 その他

5 閉会

事務局

塚本部会長ありがとうございました。

次第の 4、その他については、特にございませんので、本日の予定は以上になります。委員の皆様には、熱心にご審議いただき、また貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

皆様から頂きましたご意見やご助言を踏まえ、今後の方向性や事業のあり方など、更に検討を重ねまして、第8期総合介護計画の目標達成に向けて進めて参りたいと存じます。

なお、本日は時間も限られておりましたことから、他にご意見やお気づきの点などございましたら、長寿福祉課までお知らせいただけますと幸いです。

それでは、閉会にあたりまして、西川副部会長にお言葉を頂戴したいと存じます。

副部会長

(あいさつ)

事務局

それでは、これを持ちまして、令和3年度第1回高齢者福祉部会を閉会いたします。ありがとうございました。